

コロナ禍と所得格差

— 日本の動向と国際比較

田 中 聡一郎

はじめに

本稿では、コロナ禍の下にあった2020年～2021年の所得格差の動向について検討を行う。新型コロナウイルス感染症がパンデミックとなった2020年3月以降、各国政府は感染防止のために人々の行動制限や営業規制などを実施した。その結果、マクロ経済は急激に悪化し、労働市場においても失業や休業等が急増した。こうした景気後退は、家計所得の低下につながり、所得分配の悪化要因となったと考えられる。

一方で、そうしたマクロ経済へのショックへ対応するため、各国政府は家計・事業者に対する経済支援策を導入した。具体的には、家計への支援では給付金、消費税の引下げ等が行われた。雇用の維持策では、企業に対する休業者の給与補助の拡充、失業保険の給付期間の延長等を実施した。また事業者への支援としても、事業継続のための給付金、家賃支援、緊急融資、公的信用保証付き融資、納税猶予などが行われた（国立国会図書館調査及び立法考査局2020）。こうした経済支援策は家計所得の維持の効果をもったであろう。

以上のように、コロナ禍の下での所得分配の動向については、失業や休業の増加、自営業者の倒産等による悪化要因と家計・事業者に対する経済支援の改善要因があり、データに基づきながら確認する必要がある。

そこで本稿では、コロナ禍における所得格差について、EU諸国や日本の動向から検討を行う。構成は以下の通りである。第1節で、国民経済計算（SNA）における実質GDPと実質可処分所得という2つの指標から、コロナ禍と政府の経済支援がマクロ経済に与えた影響を考察する。第2節ではEurostatによるEU諸国の所得分配に関する推計（2019～2020年）の紹介を行い、所得格差の国際的動向について検討する。第3節では、『家計調査』（総務省統計局）の公表データを用いて、日本の所得格差の動向（2019～2021年）について検証する。むすびに、コロナ禍と所得格差に関する現時点の評価を行い、今後の

分析の方向性について議論したい。

1 マクロ経済指標とコロナ対策 ：パンデミックと緊急的経済支援

図1は、2018年第1四半期（Q1）を基準（=100）として、国民経済計算（SNA）の1人あたりの実質GDPと実質可処分所得の推移をみたものである。取り上げた対象国はフランス、イギリス、ドイツ、スウェーデン、アメリカ、日本である。

このなかには、コロナ感染対策の行動制限策として都市封鎖を実施した国（フランス、イギリス、ドイツ、アメリカ）と実施しなかった国（スウェーデン、日本）が含まれている。政府の行動制限の厳格度を示すオックスフォード大学の厳格度指数という指標について、パンデミックが発生した2020年Q2の平均値を算出してみると、都市封鎖を実施した国の方が大きな値を示している⁽¹⁾。

また家計・事業主への経済支援策も、事業主への雇用維持スキーム（休業者の給与補助等）についてはどの国でも実施されているが、家計への支援については減税を実施した国（イギリス、ドイツ）⁽²⁾もあれば、給付金を大規模に支給した国（日本、アメリカ）もあるなど、各国の政策対応も異なっている。

この図からは、各国のコロナショック前後のマクロ経済指標の動向とコロナ対策の関係性について考察してみたい。

まず実質GDP（1人当たり）の動向を確認すると、各国で2020年Q2で大きな低下が観察される。都市封鎖を実施し、厳格度指数でみても厳しい行動制約がなされたと考えられるフランスやイギリスではマクロ経済への影響が特に大きかった。2018年Q1を100と

(1) 図1で対象とした各国の厳格度指数の値は、以下の表を参照。

付表1 厳格度指数（COVID-19 Stringency Index）

	フランス	イギリス	ドイツ	スウェーデン	アメリカ	日本
2020年4月～6月	78.1	74.9	67.3	63.7	72.0	38.5

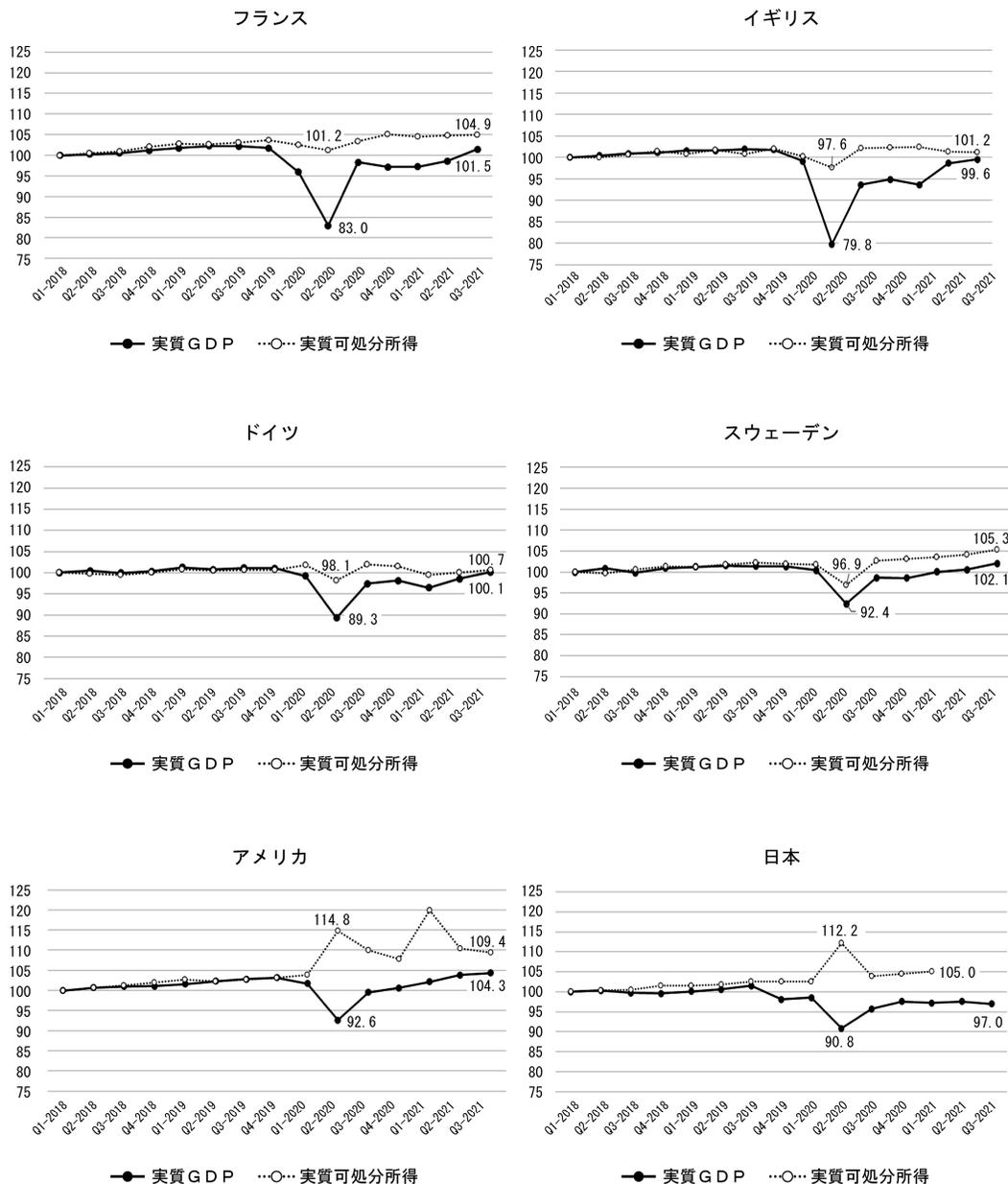
注：COVID-19 Stringency Indexは政府の行動制約の厳格度を示した指数。

表は2020年4月～6月の平均値。

出所：オックスフォード大学（BLAVATNIK SCHOOL OF GOVERNMENT）HPより筆者作成

(2) ただし、付加価値税の減税措置はイギリスでは2020年7月15日から実施され、ドイツでは同年7月から実施された。そのため2020年Q2のマクロ経済指標には影響していない。

図1：実質GDPと実質可処分所得の動向（1人当たり、2018年Q1=100）



注1：Stantcheva（2022）を参考に、期間を2018年Q1から2021年Q3に変更した。

注2：日本の実質可処分所得は2021年Q1までしか入手できなかった。

出所：OECD.Statより筆者作成

したとき、フランスは83.0、イギリスは79.8と8割程度まで縮小した。同じく都市封鎖を実施したドイツも89.3、アメリカも92.6と落ち込んでいる。しかし、都市封鎖まで実施しなくてもスウェーデンは92.4、日本も90.8と低下しており、パンデミックを受けて各国の経済行動は停滞したと考えられる。

先述の通り各国政府は、家計に対して、雇用維持スキーム（休業者の給与補助等）や給付金等を通じて経済対策を図り、景気後退ショックを和らげた。そのことが実質可処分所得（1人当たり）の動向からも読み取れる。2020年Q2の実質可処分所得は、フランス、イギリス、ドイツ、スウェーデンでは実質GDPほどの落ち込みが生じていない。2018年Q1を100としたとき、フランスは101.2、イギリスは97.6、ドイツも98.1、スウェーデン96.9と家計の可処分所得は概ね維持されている。

一方、給付金を大規模に支給したアメリカと日本をみると、2020年Q2の実質可処分所得が2018年Q1よりもむしろ上昇していることが特徴である（アメリカは114.8、日本は112.2）。アメリカと日本は、新型コロナウイルス感染症対策のうち「非医療」の財政規模⁽³⁾は大きく、給付金による家計への支援の効果と考えられる。

以上のように、2020年の実質GDPと実質可処分所得の動向をみると、パンデミックによって各国のマクロ経済は急激に悪化したが、経済支援策もあって家計の所得水準は維持されたと考えられる。このようなマクロ経済指標の動向は、所得格差においても同様の傾向がみられるのであろうか。次に、コロナ禍における所得格差について、国際比較研究から検討したい。

(3) 図1で対象とした各国の新型コロナウイルス感染症対策の財政規模は、以下の表を参照。

付表2 新型コロナウイルス感染症対策の財政規模（対GDP比）

	フランス	イギリス	ドイツ	スウェーデン	アメリカ	日本
2020年6月	18.8(2.3)	23.0(5.8)	40.9(8.7)	10.0(5.0)	14.8(10.8)	35.4(10.5)

注1：追加的財政支出・減税、流動性支援の総計の対GDP比（2020年6月時点）

注2：カッコ内は追加的財政支出・減税のうち「非医療」の財政支出の対GDP比であり、そのなかに給付や減税等が含まれていると考えられる。

出所：IMF Fiscal Affairs Department, Fiscal Monitor Database of Country Fiscal Measures in Response to the COVID-19 Pandemic(JUNE 2020 CHARTS AND MAPS)より筆者作成

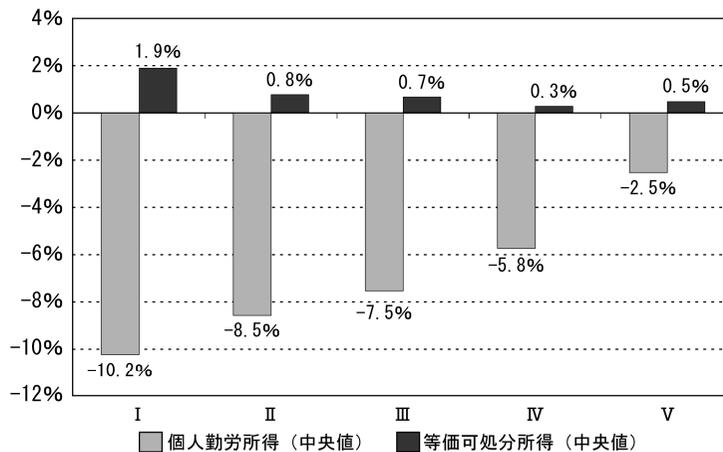
2 国際比較：EU諸国での動向（2019—2020年）

第2節では、EU諸国の所得分配の動向を確認してみたい。図2は、EU域内における個人勤労所得と等価可処分所得⁽⁴⁾の変化率について、等価可処分所得の所得五分位階級別に示している。

具体的に、2019年から2020年の所得変動をみると、個人勤労所得では第Ⅰ階級では-10.2%、第Ⅱ階級では-8.5%、第Ⅲ階級では-7.5%、第Ⅳ階級では-5.8%、第Ⅴ階級では-2.5%とすべての所得階層で低下しており、また低所得層ほど大きな減少となっている。その一方で等価可処分所得は、第Ⅰ階級では1.9%、第Ⅱ階級では0.8%、第Ⅲ階級では0.7%、第Ⅳ階級では0.3%、第Ⅴ階級では0.5%の上昇となっており、すべての所得階層でプラスになる。また最も低所得である第Ⅰ階級において大きく改善しており、家計に対する経済的支援の影響が大きかったといえる。

以上のように、このEurostatの推計結果からは、勤労所得は下位の所得階層ほど大きな減少となったが、可処分所得ではすべての所得階層でプラスとなっており、家計は賃金補

図2：EU域内の所得階級別の勤労所得・可処分所得の変化率（2019～2020年）



出所：Eurostat（2021）

(4) Eurostatがマイクロシミュレーションを用いて推計した値が用いられている。

償策や給付・税の減免等の経済的支援によって下支えされたと考えられる。

では次に、EU各国の所得格差・貧困指標の動向を検討したい。表1は2019年と2020年のジニ係数、貧困リスク率（等価可処分所得の中央値の60%未満の人口割合）を示している。

まず所得格差の指標であるジニ係数を検討すると、所得格差が拡大している国（ベルギー、ドイツ、フランス、オランダ、スイス）と縮小している国（スペイン、イタリア、オーストリア、ポーランド、スウェーデン）がある。また貧困リスク率を検討しても、上昇している国（ドイツ、スペイン、フランス、オランダ、オーストリア）と低下している国（ベルギー、イタリア、ポーランド、スウェーデン、スイス）がある⁽⁵⁾。したがってEU域内では、コロナ禍の所得格差や貧困の動向については各国で様々な状況となっている。

どの国においても家計や事業主に対する経済的支援を導入しているが、景気後退も生じており、結果として所得分配の状況については各国で違いがあることが見て取れる。

表1 EU各国の所得格差・貧困指標の動向（2019—2020年）

	ジニ係数			貧困リスク率		
	2019	2020	変化率	2019	2020	変化率
ベルギー	25.1	25.4	1.2%	14.8	14.1	-4.7%
ドイツ	29.7	30.5	2.7%	14.8	16.1	8.8%
スペイン	33.0	32.1	-2.7%	20.7	21.0	1.4%
フランス	29.2	29.3	0.3%	13.6	13.8	1.5%
イタリア	32.8	32.5	-0.9%	20.1	20.0	-0.5%
オランダ	26.8	28.2	5.2%	13.2	13.4	1.5%
オーストリア	27.5	27.0	-1.8%	13.3	13.9	4.5%
ポーランド	28.5	27.2	-4.6%	15.4	14.8	-3.9%
スウェーデン	27.6	26.9	-2.5%	17.1	16.1	-5.8%
スイス	30.6	31.2	2.0%	16.0	15.5	-3.1%

注1：貧困リスク率は、等価可処分所得の中央値の60%未満の人口割合。

注2：ジニ係数は0～100の値を取るように表記されている。

出所：Eurostatより筆者作成

(5) もっとも2019年から2020年にかけて5%以上の変化があったのはオランダ（ジニ係数）、ドイツ（貧困リスク率）、スウェーデン（貧困リスク率）のみであり、それほど大きな変化でなかったという評価もできる。

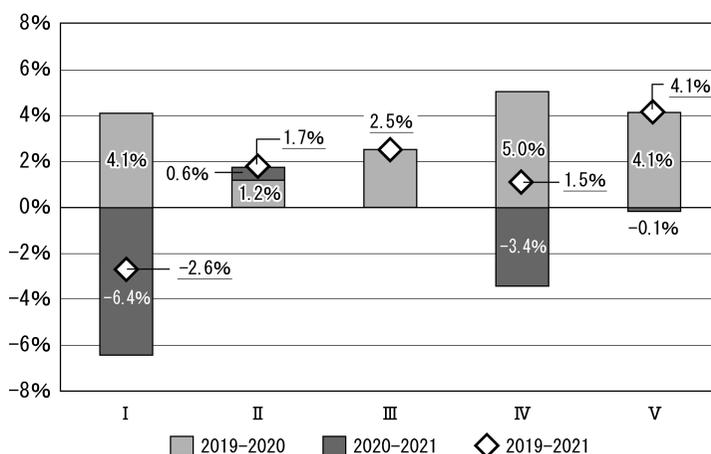
3 日本の動向：『家計調査』を用いた検討 (勤労者世帯の場合：2019—2021年)

第3節では、日本の所得格差の動向を検討する。コロナ禍が生じた2020年の所得データが、現時点で利用できるのは『家計調査』（総務省統計局）であった。しかし今回利用する『家計調査』の公表データでは、総世帯では、所得分配の状況を示す所得階級別の可処分所得の値が入手できなかった。そのため、勤労者世帯に限定されるが、勤労者世帯の所得階級別の可処分所得（1世帯当たり1か月平均）のデータを用いて議論する⁽⁶⁾。

図3は勤労者世帯の所得階級別（年間収入五分位階級）の可処分所得の変化率を示している。最も低所得の第I階級から検討すると、可処分所得は、2019年から2020年は4.1%上昇したが、2020年から2021年は6.4%の低下であった。2019年から2021年の2年間では、

図3：日本の所得階級別の可処分所得の変化率（2019～2021年）

(総世帯のうち勤労者世帯)



出所：総務省統計局HP『家計調査』の公表データより筆者作成

(6) 第3節は田中(2022)の分析内容と同様である。ここでの分析は『家計調査』の勤労者世帯の可処分所得データ(集計値)を用いて、所得分配の検証(可処分所得の変化やジニ係数の算出)を行っているが、①勤労者世帯に限られているため、世帯主が失業した世帯の影響が捉えられない。②世帯単位の可処分所得であるため、世帯規模の調整がなされていない等の限界がある。そのため、総世帯の可処分所得の個票データを用いた所得格差の分析が改めて必要となる。

第Ⅰ階級では、可処分所得が2.6%低下している。

一方、それ以上の所得階級（第Ⅱ階級～第Ⅴ階級）では、2019年から2020年にかけて可処分所得は増加しており、2020年から2021年の期間も、第Ⅳ階級を除いて、ほぼ横ばいに推移していた。2019年から2021年の2年間でみると、第Ⅱ階級～第Ⅴ階級の可処分所得はいずれも上昇している。すなわち、コロナショックが家計の所得水準に及ぼした負の影響は、低所得に集中していると考えられる。

また同期間のジニ係数を年間収入十分位階級別の可処分所得データから算出してみると、2019年は0.227、2020年は0.232、2021年は0.236と拡大していた。

ではこうした低所得層での所得低下や格差の拡大はどのような要因によってもたらされたのだろうか。表2から可処分所得の変化の内訳を検討することで考察したい。その前に『家計調査』の所得に関する定義を説明すると、「可処分所得」＝「経常収入」＋「特別収入」－「非消費支出」によって算出される。「経常収入」は勤め先収入＋事業・内職収入＋農林漁業収入＋他の経常収入（財産収入、社会保障給付、仕送り金）である。「特別収入」は受贈金＋他の特別収入であり、このなかに特別定額給付金等の給付金が含まれると考えられる。「非消費支出」は直接税＋社会保険料＋他の非消費支出であり、主に所得税・社会保険料が含まれている。これらの構成要素から、可処分所得の変化を検討してみたい。

2019年から2020年にかけて、経常収入は、低中所得層（第Ⅰ階級～第Ⅲ階級）で低下している。勤労者世帯であるため、経常収入のほとんどが勤め先収入であることから、労働時間の短縮や休業等の影響と考えられるが、そうしたコロナ禍の負の影響が低中所得層で生じているといえる。一方、特別収入は特別定額給付金等を反映してすべての所得階級で増加しており、結果として可処分所得はすべての所得階級で上昇した。したがって、給付金によって家計の所得水準が維持されたといえる。

一方2020年から2021年にかけては、特別収入の金額はどの所得階層でも低下しているが、これは2020年の特別定額給付金よりも給付規模が小さいことを反映した結果といえる⁽⁷⁾。

(7) 2021年度にも低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（対象児童1人につき5万円）、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（対象児童1人につき10万円相当の給付）、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（対象世帯につき10万円）などが支給された。これらの給付金は子育て世帯や低所得世帯を対象としており、2020年の特別定額給付金ほどの給付規模ではない。また令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は2022年に入ってから支給されている自治体も多く、2021年のデータには含まれていない可能性もある。

表2 日本の所得階級別の可処分所得の変化とその内訳（2019～2021年）
（総世帯のうち勤労者世帯、単位：円）

		I	II	III	IV	V
2019-2020	経常収入	-1402	-7103	-7780	10656	10713
	特別収入	9710	11794	16411	19659	24451
	非消費支出	-270	1076	-1229	5887	6584
	可処分所得	8577	3615	9861	24427	28580
2020-2021	経常収入	-9667	8833	13683	-6683	19714
	特別収入	-6853	-9059	-14709	-14714	-17467
	非消費支出	-2589	-2001	-918	-4196	2633
	可処分所得	-13930	1775	-109	-17200	-386

出所：総務省統計局HP『家計調査』の公表データより筆者作成

次に経常収入の変化を見てみると、低所得層（第Ⅰ階級）では2年連続で低下している。コロナ禍2年目で、ウィズコロナの働き方等も模索されるようになったが、低所得層の収入はさらに低下している。また第Ⅱ階級、第Ⅲ階級では経常収入は上昇に転じた。第Ⅳ階級では低下したが、2020年の上昇分のほうが大きく、2年分を相殺すると経常収入はプラスである。高所得層（第Ⅴ階級）の経常収入は2年連続で上昇しており、格差を拡げる一因として考えられるだろう。可処分所得の変化を見ると、第Ⅰ階級では約1.4万円低下、第Ⅳ階級では約1.7万円低下したが、経常収入の増加と特別収入の減収のなかで、それ以外の所得階層では大きな変化がなかった。

むすびに：現時点の評価と今後の分析の方向性

本稿ではコロナ禍における所得格差について、EU諸国や日本の動向から検討を行ってきた。最後に議論のまとめとして現時点の評価を述べて、また今後の分析の方向性について検討したい。

2020年のEU諸国の所得分配については、コロナ禍による景気後退での悪化要因と政府が導入した経済支援策による改善要因が交錯し、各国で状況が異なっている。2020年のEU域内全体の勤労所得と可処分所得の変化率の推計では、勤労所得は下位の所得階層ほど大きな減少となったが、可処分所得ではすべての所得階層でプラスとなっていた。そのた

めEU域内全体としては、賃金補償策や給付・税の減免などの政府の経済支援策が果たした役割は大きいと考えられる。しかし、ジニ係数や貧困リスク率を見てみると所得分配が悪化した国と改善した国があり、各国で動向が異なっているのが実態であった。

一方、日本の2020年・2021年の所得分配については、『家計調査』の勤労者世帯に限られた分析しかできなかったが、所得五分位階級で可処分所得の変化の内訳をみると2020年は経常収入（ほとんどが勤め先収入）は、低中所得層（第Ⅰ階級～第Ⅲ階級）で低下していた。しかし、特別収入（特別定額給付金等）の増加によって可処分所得はすべての所得階級で上昇する結果となった。一方2021年は、低所得層（第Ⅰ階級）では2年連続で経常収入が低下していたが、高所得層（第Ⅴ階級）の経常収入は2年連続で上昇していた。また、特別収入は2020年の特別定額給付金よりも給付規模が小さいことを反映してどの所得階層でも減少していた。可処分所得の変化は、第Ⅰ階級と第Ⅳ階級では低下したが、それ以外の所得階層では大きな変化はなかった。

2019年から2021年の2年間の可処分所得の変化をみると、低所得の第Ⅰ階級のみで低下していた。またジニ係数も2020年、2021年ともに上昇していた。したがって日本の状況としては、2020年は特別定額給付金の支給によって家計の可処分所得の下支えを行ったが、依然としてコロナ禍の負の影響は低所得層で生じており、また所得格差は拡大傾向にあると考えられる。

以上のように、コロナ禍の下での所得分配は景気悪化と政府の経済的支援という相反する要因があり、評価が難しい。また現時点ではこれまで日本の所得分配（ジニ係数や貧困率）の状況を示してきた大規模な政府統計（『全国家計構造調査』『国民生活基礎調査』）の調査結果は公表されていないため⁽⁸⁾、コロナ禍が所得分配にもたらした影響についての正確な評価は今後の公表を待つ必要がある。一方学術研究では、研究機関（労働政策研究・研修機構や慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター）の即時性をもった統計調査によって、低所得層や非正規、女性などでコロナ禍の悪影響を示す研究が発表されている（周2020、石井・山田2021、樋口美雄、労働政策研究・研修機構編2021）。コロナ禍によって顕在化された労働市場で立場の弱い労働者の問題に注目が集まっている。

今後、コロナ禍の所得分配への影響についての研究は、大規模な政府統計による格差・貧困指標の動向のみならず、コロナ禍で失業・休業・減収などが生じた脆弱な立場にある

(8) ただし『全国家計構造調査』の次回調査は2024年、『国民生活基礎調査』（大規模調査年）の次回調査は2022年に実施予定であり、パンデミックが生じた2020年の状況を捉えるものではない。

労働者や自営業者が中長期的に従来の生活水準の回復ができていくかどうかにも注目した分析が必要となるだろう。

(たなか そういちろう 駒澤大学経済学部経済学科准教授)

【謝辞】

本研究は J S P S 科研費 20K02223 の助成を受けた。また立教大学経済研究所第9回学術研究大会「コロナ禍の財政と社会保障」での報告をベースに論文化したものである。同研究大会のオーガナイザーの安藤道人氏（立教大学経済学部准教授）をはじめ参加者の皆様に感謝申し上げる。なお本稿の誤り等は全て筆者の責任に帰する。

キーワード：所得格差／貧困リスク率／新型コロナウイルス感染症

【参考文献】

- 石井加代子, 山田篤裕 (2021) 「コロナ禍における低所得層の経済的脆弱性：J H P S コロナ特別調査に基づく分析」『貧困研究』27, pp. 35-47.
- 浦川邦夫 (2021 a) 「コロナウイルス感染症と日本の経済格差：「家計調査」の結果（2019年、2020年）による考察」『個人金融』16, pp. 2-12.
- 浦川邦夫 (2021 b) 「経済教室：所得階層間で異なる影響」『日本経済新聞』11月16日朝刊
- 小池拓自 (2020) 「コロナショックと家計：2020年上半期の家計消費及び所得の動向」『調査と情報』1112, pp. 1-10.
- 国立国会図書館調査及び立法考査局 (2020) 「新型コロナウイルス感染症への政策対応：主要国の経済対策の概要」『調査と情報』1111, pp. 1-20.
- 周燕飛 (2020) 「コロナ禍の格差拡大と困窮者支援：女性、非正規労働者、低収入層に注目」『貧困研究』25, pp. 4-13.
- 田中聡一郎 (2021) 「コロナ禍におけるセーフティネットの現状」『共済新報』62(7), pp. 4-12.
- 田中聡一郎 (2022) 「コロナ禍における所得格差と政策対応」『電機連合 N A V I 』82, pp. 19-22.
- 田村なつみ (2020) 「諸外国における家計向け現金給付：コロナショックへの対応」『調査と情報』1112, pp. 1-12.
- 樋口美雄、労働政策研究・研修機構編 (2021) 『コロナ禍における個人と企業の変容 — 働き方・生活・格差と支援策』慶應義塾大学出版会
- 吉田一貴 (2021) 「コロナ禍における所得格差の実態：格差の固定化を防ぐための施策の必要性」『経済のプリズム』206, pp. 1-13.
- Eurostat(2021)“Early estimates of income inequalities during the 2020 pandemic”, *Statistics Explained*.
URL : https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php?title=Early_estimates_of_income_

inequalities_during_the_2020_pandemic

Stantcheva, Stefanie (2022) “Inequalities in the Times of a Pandemic” *NBER Working Paper* No.29657.

Dauderstädt, Michael (2022) “International Inequality and the COVID-19 Pandemic” *Intereconomics*, 57(1), 40-46.